

仕様書

1.高山赤十字病院 駐車場機器の賃貸借及び機器特記仕様書

- この仕様書は、高山赤十字病院第一・第二・第三駐車場及び職員駐車場機器の賃貸借に、必要な事項を定めるものとする。
- 納品場所
 - 第一駐車場 高山市天満町3丁目11番地
 - 第二駐車場 高山市名田町3丁目71番地
 - 第三駐車場 高山市花里町2丁目67番地
 - 職員駐車場 高山市花里町2丁目58番地
- 契約期間等
 - 賃貸借期間
令和7年5月1日～令和12年4月30日 (5年間)
 - 引渡期限
令和7年4月30日
引渡期限までに遅延なく、機器の製作、設置工事、試運転及び職員に対する使用方法の説明等必要な作業・手続を完了し、駐車場管理業務を支障なく遂行できるようにしておくこと
- 賃貸借機器
 - 賃貸借する機器については、次によるものとする。
 - 既存のループコイル、車両感知器、割引認証機及び表示灯などとシステム連動できる互換性のある機種とします。
 - 精算機は新紙幣対応及びインボイス制度に対応していること
 - 既存の駐車券(サーマル印字方式)、領収書用紙、職員用定期パスカードが使用できること。
 - 機器設置に伴う既存機器の撤去、産廃処理及び設置から試験調整までに掛かる経費までは受注者の負担と致します。
 - 賃貸借するユニット取替及び機器の一覧表1を以下に記す。

■撤去、ユニット取替機器・設置機器一覧表1

No	機器名称	仕様	旧機器、ユニット 撤去数量	機器、ユニット 設置数量	備考
《第一駐車場、第二駐車場》					
1	駐車券発行機 TD390	発券ユニット	2台	2台	既存ユニット取替
2	全自動料金精算機 AP100	駐車券リーダ	2台	2台	既存ユニット取替
3	全自動精算機 AP100	紙幣リーダ	2台	2台	既存ユニット取替

《第三駐車場》		仕様	旧撤去数量	設置数量	備考
1	駐車券発行機	TD-390	1台	1台	寒冷地仕様
2	全自動料金精算機	AP-100	1台	1台	寒冷地仕様
3	カーゲート装置(ハーフ付)	GT-652	2台	2台	寒冷地仕様
《院内の受付会計など》					
1	認証機	VD800	2台	2台	
《職員駐車場》					
1	カードリーダー	CR360	1台	1台	寒冷地仕様
2	カーゲート装置 (ハーフ付)	GT-652	1台	1台	寒冷地仕様
3	カーゲート装置 (ゲートコントローラ、ハーフ付)	GT-652	1台	1台	寒冷地仕様
4	車両感知器	TS-130	2台	2台	1.4項機器組込

5. 賃貸借機器更新の総額

¥10,680,000円 (消費税別)

※賃貸借機器の詳細については下記の業者に確認すること。

愛知県名古屋市中区丸の内3丁目 21-31 協和丸の内ビル 12階

三菱プレジジョン株式会社 中部支社

駐車場システムグループ 担当 宮田

TEL : 052-961-3557 E-Mail : ymiyata@mpcnet.co.jp

2.高山赤十字病院 管制機器の特記仕様書

この駐車場管制設備は、駐車場において、自動車の入庫、出庫、案内、料金精算等を自動で行うもので、各装置等の仕様については次に示すものと同等またはそれ以上とする。

1. この駐車場管制設備の概要は次のとおりとする。

- ① 駐車場入口に駐車券発行機、カーゲート装置、屋外テント（発行機用）、出入口満空表示灯、出口に全自動料金精算機、カーゲート装置、屋外テント（精算機用）、出庫注意灯を設置します。
職員駐車場入口にパスカードリーダーとカーゲート装置、出口側にゲートコントローラ内蔵のカーゲート装置を設置します。
ループコイル及と接続を行い連動できること。
- ② 一般入庫車両が駐車券発行機前に埋設したループコイル上に停止したとき、車両感知器が検知状態となり、発行機から駐車場名称、入庫月日、時分、発行番号、端末番号、利用注意事項などをサーマル式駐車券に磁気記録及びサーマル印字し発行します。
- ③ 発行された券を抜き取ると、カーゲートバーが開き、ゲートバー閉用ループコイル上を車両が通過すると、バーが閉まります。
- ④ 月決め契約者の入庫は、予め定期券を発行し、発行機に定期券を挿入すると、「有効期限・登録番号・入出庫状態」を読取「有効・無効」の判定を行い「有効」時のみカーゲートが開きます。
- ⑤ 一般出庫車両が全自動精算機前に埋設したループコイル上に停止したとき、車両感知器が検知状態となり、駐車券及び貨幣挿入口シャッターが開き、駐車券を挿入すると、駐車料金が表示され硬貨または千円札で料金徴収を行います。領収書が必要な方は領収書発行釦を押すとサーマル紙の領収書が発行されます。
精算完了すると、出口カーゲートバーが開きゲートバー閉用ループコイルを車両が通過すると、バーが閉まる。また出口出庫注意灯が点灯及び音声案内が流れます。
- ⑥ 外来患者さんは、院内受付会計にて係員に発行された駐車券を提示し、チケットエンコーダに券を挿入し駐車割引サービスデータを磁気記録します。その券を出口精算機に挿入すると予め設定された割引サービス（駐車料金）の適用がされます。
- ⑦ 月決め契約者の出庫は、定期券を挿入すると、「有効期限・登録番号・入出庫状態」を読取「有効・無効」の判定を行い「有効」時のみカーゲートが開きます。
- ⑧ 精算機にて台数管理を行い、入口満空車表示灯の「満車・空車」の制御を行います。
- ⑨ 院内受付会計で駐車券紛失、券の破損がひどい場合、予め準備した通用券と交換を行い出庫して戴く。（駐車券で予め通用券作成準備しておく。）
- ⑩ 職員用パスカードリーダーに定期パスカードを挿入後、磁気データを読取して有効、無効の判定を行います。有効判定の場合のみバーが自動で開きます。
出口側、ゲートバー開用ループコイルが車両を検知するとバーが自動で開きます。
ゲートバー閉用ループコイルを通過後、バーは自動で閉じます。

2. 更新機器機器の機能・仕様

① 駐車券発行機（第三駐車場）

- (ア) 駐車場入口に設置し、車路に埋設された既存のループコイルが車両を検知した状態で、駐車券を発行できること。
- (イ) 駐車券に駐車場名称、入庫月日、時分、発行番号、端末番号、利用注意事項などを磁気記録及びサーマル印字が行えること。
- (ウ) 駐車券はインクリボンを使用しないサーマル印字方式で裏面磁気コーティング式とすること。
- (エ) 駐車券は2箱（3,000枚入／箱）が装備し、1箱目が無くなったとき2箱目が自動充填できること。
- (オ) 券の発行方式は自動発券方式または半自動発券方式で二者選択設定できること。
- (カ) 定期券を使用して入庫できること。
- (キ) 駐車券を抜き取り後及び定期券読取後、入庫台数の計数カウントを全自動料金精算機に送信できること。
- (ク) 満車台数管理は一般車及び定期車の合算台数管理、別々台数管理の設定が出来ること。
別々台数管理の場合、一般車のみで満車判定を行う。その場合、一般車が満車時でも定期車は入庫可能にできること。
- (ケ) 満車時には、駐車券発行を停止できること。
- (コ) 各操作過程にあわせて操作を促す音声案内（5パターン以上）が行えること。
- (サ) 発行機が故障したとき、メンテ操作パネルに故障内容が表示できること。
- (シ) 発行された券を抜き取らず、入庫車両が後退した場合、発行した券を回収できること。
- (ス) 既存のループコイル式車両感知器を内部組込して既存のループコイルと接続できること。
- (セ) 冬季の-20℃までの寒冷地に対応していること。
- (ソ) 形状は、自立据置型防雨構造であること。
- (タ) アンカーボルトにより底面が固定できること。

② 全自動料金精算機（第三駐車場）

- (ア) 駐車場出口に設置し、車路に埋設した既存のループコイルが車両を検知し、精算待機状態から受付状態となり、精算できること。
- (イ) 当該駐車場が発行した券を読取料金計算ができること。
- (ウ) 駐車券リーダ読取は、券表面長手2方向読取ができること。
- (エ) 案内表示及び案内放送
 - 1) 現在時刻、駐車料金、投入金額表示ができること。
 - 2) 各操作過程にあわせて操作を促す案内放送及び誘導ランプ表示できること。
- (オ) 駐車券、定期券、サービス回数券、認証済券、通用券などが読取できること。

- (カ) 使用できる貨幣は、10 円、50 円、100 円、500 円硬貨、新旧千円札が使用できること。
- (キ) 料金データ設定内容
 - 1) 取扱区分数 32 区分
 - 2) 料金計算単位 64 種類（昼夜料金、休日料金など）
 - 3) 前サービス時間、後サービス時間、規定時間の設定ができること。
 - 4) 料金積算時間 1 分単位、1 年以内
 - 5) 計算単位料金 10 円単位、最大 999,990 円以内
 - 6) 祝祭日、特定日計算ができること。
- (ク) 釣銭硬貨（数日間分の対応ができること）
 - 1) 釣銭硬貨は自動循環方式とする。
 - 2) 釣銭容量：10 円 90 枚以上、50 円 80 枚以上、100 円 70 枚以上
500 円 50 枚以上
 - 3) 釣銭切れ時は、釣銭切れ警報信号が出力できること。
- (ケ) 金庫収納容量は硬貨最大 700 枚以上、紙幣最大 750 枚以上あること。
- (コ) 券回収 BOX 容量は 3,000 枚以上あること。
- (カ) 売上集計データ印字、集計項目機能があること。
 - 1) 小計・合計操作により売上集計（印字）が行えること。
 - 2) 台数集計機能：入庫台数、出庫台数、24 時間帯別入出庫台数、駐車時間別台数集計（印字）できること。
 - 3) 売上金集計機能：現金売上、掛売金、割引金額、サービス回数券利用枚数及び金額集計（印字）できること。
- (シ) 駐車料金精算後、領収書発行釦を押下すると、駐車場名称、領収金額及びインボイス登録番号等をサーマル印字発行できること。（領収書用紙は感熱記録紙とする。）
- (ス) 駐車券紛失時は、駐車券紛失釦押すと予め設定した料金を表示し徴収できること。
- (セ) 各設定がメンテ操作パネルなどで容易に設定できること。
- (ソ) 精算完了後出庫信号を出力し出庫警報灯の点灯及び案内放送を鳴動させる。
- (タ) 既存のループコイル式車両感知器を内部に組込して、既存のループコイルと接続できること。
- (チ) 冬季の-20℃までの寒冷地に対応していること
- (ツ) 形状は、自立据置型防雨構造であること。
- (テ) アンカーボルトにより底面が固定できること。

③ カーゲート装置（第三駐車場、職員駐車場）

- (ア) 入口の駐車券発行機、出口の全自動料金精算機と連動して開動作できること。
- (イ) ゲート閉用ループコイル上を車両が通過するとバーが開動作する。
- (ウ) ゲートバーの材質グラスファイバー製ストレートバーとする。
- (エ) 停電時は、手動ハンドルによりバーを手動開閉動作できること。
- (オ) バー交換は、専用工具など使用せず容易に交換できること。

- (カ) 障害物センサーによる落下防止機能付。
- (キ) 冬季の-20℃までの寒冷地に対応していること。
- (ク) 職員駐車場の出口側カーゲート装置内部にゲートコントローラを組み込み既存のループコイルと接続しバーの開閉制御をできること。
- (ケ) 形状は、自立据置型防雨構造であること。
- (コ) アンカーボルトにより底面が固定できること。

④ 割引認証機

- (ア) 割引（サービス）区分設定が4区分以上できること。
- (イ) 券挿入後、認証月日時刻、割引区分、端末番号などを磁気記録及び券表面にサーマル印字できること。
- (ウ) 認証モード設定変更が容易にできること。
「上書き認証」「多重認証」「単一認証」いずれか1モードを選択設定。
- (エ) 割引認証処理ごとに認証ボタンを押さず連続認証処理を行う連続認証モード及び認証ごとに認証ボタンを押し認証処理を行う単一認証モードの設定ができること。
- (オ) 常時 LCD 表示画面に現在の年月日時刻表示していること。
- (カ) 券の作成「駐車券の（再）発行」「定期券の作成」「サービス券の発行」「通用券」などができること。
- (キ) エラー発生時に LCD 表示画面にエラーメッセージ及びコードが表示できること。

⑤ カードリーダー（職員駐車場）

- (ア) 職員駐車場入口に設置し、車両に埋設された既存のループコイルが車両を検知した状態で定期カードを受付できること。
- (イ) 受付した定期カードの磁気情報『駐車場コード、区分コード、発行番号、有効期限』を読取、『有効・無効』の判定を行う。有効判定の場合のみカーゲート装置へ開信号を出力できること。
- (ウ) 各操作過程にあわせて操作を促す音声案内が行えること。
- (エ) 登録されている定期パスカードが紛失した場合には、登録番号を削除することができること。
- (オ) 冬季の-20℃までの寒冷地に対応していること。
- (カ) 形状は自立据置型防雨構造であること。
- (キ) アンカーボルトにより底面が固定できること。

⑥ 車両感知器（職員駐車場）

- (ア) カードリーダーと出口カーゲート装置の内部に組込、車路に埋設した既存のループコイルと接続し車両検知信号を出力する。

⑦ 駐車券発行機、全自動精算機のユニット取替（第一駐車場、第二駐車場）

- (ア) 既存の駐車券発行機の発券ユニットを新品に取替して正常に動作すること。

- (イ) 既存の全自動精算機の駐車券リーダーと紙幣リーダーを新品に取替して正常に動作すること。※紙幣リーダーは新千円札に対応していること
- (ロ) 精算機のソフトウェアをインボイス制度に対応しているソフトバージョンへ変更しインボイス登録及び印字ができること
※登録するインボイス番号及び事業者名は別途指示をします

3. 設置・設定

- ① 機器全体を設計し、設置場所・設定については発注者の指示に従い行うこと。
なお、既存機器の撤去、廃棄処分、設置に必要な経費はすべて見込むこと。
- ② 更新作業は駐車場運用を継続しながらの1台毎の更新を可能とすること。
- ③ 全ての機器の搬入、設置、所要の電気配線工事、その他のシステムの稼働に必要な工事、調整、初期設定、各構成機器の正常動作の確認を行うこと。
- ④ 機器設置時に取扱い説明書を納品すること。また係員に対し、取扱い説明を行うこと。

4. 保守メンテナンス

- ① 本施設と保守メンテナンス契約を別途締結する。
- ② 機器故障等緊急時には、365日、9:00～17:00まで対応でき、原則として24時間以内に対応できること（緊急連絡体制が整っていること。）